

議事録

会議名	令和 6 年度第 4 回久留米市子ども・子育て会議 学童・思春期部会
日時	令和 7 年 3 月 17 日（木）19：00
場所	久留米市本庁舎 4 階 401 会議室
出席者	左村委員、谷口委員、中井委員、中村委員、日野委員、吉岡委員 6 名
欠席者	内田委員、佐藤委員、山下委員 3 名
傍聴者	1 名
次第	1 開会 2 議事 （1）（仮称）久留米市こども計画素案について 3 その他 （1）次回会議について 4 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、会議成立
委員	2 議事 （1）（仮称）久留米市こども計画素案について 〈資料 1 について事務局説明〉 〈質疑応答〉 6 ページ（2）の「取組や現状を把握するための指標」について伺いたい。これらは従来から用いていた指標を掲載したものなのか、それとも今回新たに設定した指標なのか。また、計画の見直しや事業の推進にどのように活用するのか説明してほしい。
事務局	「子どものいる生活困難世帯の割合」、「生活保護世帯に属する子どもの進学率」、「ひとり親の正規雇用の割合」などは、子どもの貧困対策推進計画で進捗管理を行っている指標である。また、「子ども・若者の自殺死亡率」は自殺対策計画、「婚姻件数」や「合計特殊出生率」は既存計画で把握している指標であり、「乳幼児健診における地域で子育てを希望する親の割合」は健診時のアンケートで把握している。
	「子どもの権利に関する啓発講座等の実施回数」、「地域での子ども・若者の居場所の設置校区数」、「地域での子育て中の人の居場所の設置校区数」は、本計画で新たに設定した指標である。
委員	計画を推進するに当たり、貧困やひとり親支援、子どもの自殺、地域の居場所

	づくりなど、これまで課題として挙げられてきた事項を把握するための指標として設定したという理解でよいのか。
事務局	(1) の成果指標は、子どもや若者、子育て世帯の幸福度など成果を測る指標である。一方、(2) は成果指標だけでは把握できない現状や取組状況を把握するための指標として位置付けており、両者を組み合わせて計画全体の進捗を管理したいと考えている。
委員	6 ページの関係する基本目標の 1 と 4 の意味が分かりにくい。また、8 ページの「子どもの SOS の出し方教育」の対象が「市立中高等学校」となっているが、市内全ての学校ではないのか。
事務局	関係する基本目標は、各指標が関連する基本目標を示したものである。例えば「子どもの権利に関する啓発講座等の実施回数」は基本目標 1 に、「婚姻件数」は基本目標 2 の「出会い・結婚支援の推進」に対応する指標である。また、「子どもの SOS の出し方教育」は久留米市立中学校 17 校と市立高等学校 2 校で実施している。
委員	私立学校では実施していないということか。
事務局	そのとおりである。
委員	授業料無償化により私立学校へ進学する生徒が増えている中、私立学校で実施していないのは課題ではないか。また、基本目標にある子どもの権利に関する講座等の実施「1」は実施回数を示しているのか。
事務局	「1」は実施回数ではなく、関連する基本目標 1 を示している。実施回数は現在調査中であり、黒丸は未把握を表している。私立学校での実施についてのご意見は、所管課へ伝える。
委員	質問と確認を含めて 3 点ある。 1 点目は、6 ページの成果指標「困っていることや悩みごとを相談できる人がいる子どもの割合」の令和 6 年度現状値の対象者について。 2 点目は、8 ページと 10 ページの「子どもの SOS の出し方教育」が CAP に関するものか、また小学校も対象に含めるべきではないか。 3 点目は、6 ページの「地域での居場所の設置校区数」と 12・30 ページの「子どもの居場所づくり」について、具体的な内容や今後の施策を伺いたい。

事務局	成果指標は、今年度実施した子どもの生活実態調査を基に算出したもので、対象は小学５年生と中学２年生である。 「子どもの SOS の出し方教育」は、小学生対象の事業と中高生対象の事業が担当課ごとに分かれて記載されており、８ページの「子どもの権利等啓発事業」が小学生を対象としている。 また、「子どもの居場所づくり」は、子ども食堂に加え、それ以外の居場所づくりについて今後５年間で検討・実施していく予定であり、現時点では具体的な内容は未定である。 「若者の居場所づくり」は、まず実態やニーズ調査を実施し、交流や仲間づくりの場としてヨガ教室や体験教室などを行っている。また、居場所の指標については、従来の設置箇所数ではなく、地域的な偏りを把握できるよう設置校区数を指標として設定した。
委員	鳥飼校区では来年度から子どもの居場所づくりが始まるため、そのような取組を広げてほしい。また、学校や家庭に居場所のない子どもや若者が駅周辺に集まっている現状があり、学校・行政・地域が連携して居場所づくりを進める必要がある。
委員	久留米駅周辺では、夜間に学生がたむろする状況があり、店舗も困っているため早急な対応が必要である。また、子ども会がなくなる地域が増えているため、補助金だけでなく活動を支える方策も検討してほしい。
事務局	子ども会の会員減少については把握している。所管外ではあるが、地域の切実な声として担当課へ伝える。
委員	鳥飼校区では子ども会の代わりに、子どもスタッフが中心となって地域行事を企画・運営している。地域や学校、保護者等が月１回集まり、子ども祭りや季節の行事を企画するなど、子どもの地域参画につながる取組を進めている。
委員	子ども祭りでは、どのような内容を実施しているのか。
委員	おみくじやヨーヨー釣り、射的、ステージ企画などを子どもたち自身が考え、大人がサポートしている。毎月集まり、クリスマスやハロウィンなどの行事も企画し、高学年を中心に地域で活動している。
委員	南小学校でも PTA が「子どもマルシェ」を開催し、児童が自ら企画・運営する取組を行っており、地域でこうした活動が広がることは大変意義があると感じた。

委員	26 ページに赤ちゃんふれあい体験事業が記載されているが、学校で実施しているデート DV 防止教育の記載が見当たらない。出会いや結婚につながる取組として実施されているため、計画にも盛り込んでほしい。
事務局	デート DV 防止教育を記載する場合は、11 ページの基本目標 2「若者の社会的自立を支える取組の推進」に位置付けることが考えられるため、掲載について検討したい。
委員	45 ページのファミリー・サポート・センター事業について、就学児の人数のみを把握しているが、実際には 3 か月から小学 6 年生までを対象としており、利用の大半は未就学児である。学童に入れない児童の利用ニーズも多く、就学児のみの把握で実態やニーズを把握できるのか疑問である。
事務局	記載方法は国の様式に基づいており、未就学児分は 53 ページの「一時保育事業」の中で「ファミリー・サポート・センターによる一時預かり」として記載することとされている。そのため、就学児分と分けて掲載している。
	3 その他 (1) 次回会議について 特に意見なし
	4 閉会